

広島県病院事業管理規程第七号

広島県病院事業事務処理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和四年十二月二十六日

広島県病院事業管理者 平 川 勝 洋

広島県病院事業事務処理規程の一部を改正する規程

広島県病院事業事務処理規程（平成二十一年広島県病院事業管理規程第七号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第一	別表第一	別表第一	別表第一
事務の種別 (略)	規則又は訓令の名称 (略)	事務の種別 (略)	規則又は訓令の名称 (略)
職員証に関する こと。 職員の顔写真 等の取得に關 すること。	職員証に関する こと。 職員の顔写真 等の取得に關 すること。 (令和四年広島県訓令・ 広島県議会事務局訓令・ 広島県教育委員会訓令・ 広島県選挙管理委員会訓 令・広島県人事委員会訓 令・広島県監査委員訓令 ・広島海区漁業調整委員 会訓令・広島県内水面漁 場管理委員会訓令第二号 )	職員証に関する こと。	職員証に関する こと。
(略)	(略)	(略)	(略)
規則・ 訓令の 名称 (略)	読み替え るべき規 定 (略)	読み替え られるべ き字句 (略)	読み替え る字句 (略)
広島県 職員証 に関する 訓令	(略)	(略)	(略)
職員の 顔写真 等の取 得に關 する訓 令	第一條第 二項	広島県職 員証に關 する訓令 (平成五 年広島県 訓令・広 島県議 会事務局 訓令・廣 島教育委 員会訓令	広島県病 院事業事 務処理規 程(平成 二十一年 広島県病 院事業管 理規程第 七号)の 規定によ りその例

(略)	
(略)	
(略)	・広島県 選挙管理 委員会訓 令・広島 県人事委 員会訓令 ・広島県 監査委員 訓令・広 島海区漁 業調整委 員会訓令 第一号
(略)	によるこ ととされ る広島県 職員証に 関する訓 令(平成 五年広島 県訓令・ 広島県議 会事務局 訓令・広 島県教育 委員会訓 令・広島 県選挙管 理委員会 訓令・広 島県人事 委員会訓 令・広島 県監査委 員訓令・ 広島海区 漁業調整 委員会訓 令第一号
(略)	
(略)	
(略)	
(略)	

附 則

この規程は、公布の日から施行する。